

役員・評議員の役割と責任を再確認！

令和元年度 社会福祉法人経営セミナー開催要綱

（目的）

社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人における組織運営のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等社会福祉法人の経営も大きな転換期を迎えようとしています。

このセミナーでは、社会福祉法の改正後是非押さえておきたい会計と法人監査で指摘が多い改善点について、研鑽を深め社会福祉法人として適切な経理の構築を目的に開催する。

主 催：社会福祉法人平戸市社会福祉協議会

日 時：令和元年 12 月 3 日（火）13:30～16:00

場 所：平戸市社会福祉センター

〒859-5121 平戸市岩の上町 1466 番地（Tel 0950-22-2180）

日 程

13:00～13:30 受付

13:30～13:40 開会行事

13:40～14:40 【第 1 部】

テーマ「法人の適切な運営に向けて」

～経営編 理事・監事・評議員の役割について～

講師 弁護士法人たくみ法律事務所

弁護士 壹岐 晋大 氏

14:40～14:50 休憩

14:50～15:50 【第 2 部】

テーマ「労務リスクへの対応」

～リスク編 労務トラブルへの対応～

講師 弁護士法人たくみ法律事務所

弁護士 壹岐 晋大 氏

15:50～16:00 質疑応答

16:00～ 閉会

※講師のプロフィールについては、別紙をご参照ください。

参加対象機関

各社会福祉法人の理事長、役員（監事を含む）施設長及び事務長等
行政関係者
その他参加を希望する者

定 員 50 名

参加費 お一人 2,000 円（研修会当日に、お支払い下さい。）

参加申し込み

参加を希望する方は、令和元年 11 月 27 日（水）までに、参加申込書に必要事項を記入の上、郵送・FAX・電子メールにて平戸市社会福祉協議会までお申し込み下さい。（FAX、メールでのお申し込みは、お手数ですが着信を必ずご確認ください。）

尚、開催要綱・参加申込書等は、本会ホームページよりダウンロードできます。
(<http://www.sha-kyo.net/>)

申し込み先及びお問い合わせ

〒859-5121

平戸市岩の上町 1466 番地

社会福祉法人平戸市社会福祉協議会 宛

TEL 0950-22-2180 FAX 0950-22-3175

E-mail hirado@sha-kyo.net